

食育推進計画町民委員会

9月1日 13時30分

1 開会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 案件

○議案第1号 会長・副会長の互選について

事務局：会長・副会長の互選についてどのように選出したらよろしいか。

委員：事務局一任。

事務局：事務局一任でよろしいか。

委員：異議なし。

事務局：会長に岡田博英委員、副会長に矢内啓太委員を提案。

事務局：事務局より、会長に岡田博英委員、副会長に矢内啓太委員という提案があったが、よろしいか。

委員：異議なし。

会長：昨年に第2次下川町食育推進計画を策定し、今年は取組を実践していく年である。それぞれの立場で忌憚のない意見をいただき、下川町の食育の発展に寄与していきたい。

○議案第2号 令和元年度の取り組みについて

○議案第3号 令和2年度の取り組みについて

事務局：議案第2号 令和元年度の取組について、関連があるため、議案第3号 令和2年度の取組についてと合わせて説明。

委員：令和元年のトマトジュースの本数が少ないのはなぜか。

事務局：注文にしたがって出しているためその年によって違う。

委員：いつ飲んでいるか。

委員：中休みに飲んでいる。

委員：飲み残しはあるか。

委員：好き嫌いが分かれるが、全員一口は飲むようにしている。飲んだことがない子供からは、こんなにおいしかったんだという声もあった。

委員：子供が残した給食はどう処理しているか。子供にも周知してほしい。

委員：そのまま生ごみとして廃棄している。これから発信していきたい。

委員：1日の廃棄量はどのくらいか。

委員：40Lゴミ袋1つ、2つくらい。

委員：生ごみを利用してなにかできないのか。

委員：町の施設を活用し、堆肥にできないのか。

事務局：以前は、町内の生ごみは事業体に作業を委託し、町の施設で処理していたが、人手が足りなくなり現在は行っていない。今年度また試験的に行えないか検討している。

委員：学校の生ごみも町の施設に持っていけるか。

事務局：可能である。

委員：食品ロスの取り組みの結果、食べ残しが減ったという声はあったか。

事務局：そのような声はない。内容としては、三角柱を町内飲食店15か所に計100個程度設置。今年度も同様に設置をお願いする。

委員：食品ロスについて、学校から子供たちに周知しているか。

委員：献立表の裏に記載している。

委員：宴会時の3010運動を再徹底すべきではないか。

事務局：去年の三角柱に記載していた。

委員：今後は百日の祝い、トマトジュースの提供を継続し、そして食品ロスの取り組み新しいやり方を検討したい。

委員：外食が減っているので、家庭に向けて取り組みを行うのはどうか。

委員：生ごみの削減に対して、しもりんポイントを活用できないか。

事務局：削減したかどうかの確認が難しい。

委員：削減意識のきっかけにはなるのではないか。

委員：生ごみの年間廃棄量を調べることはできないか。その数字をもとに目標値を設定することで、町民の意識が変わるのではないか。

委員：目標値を三角柱に記載し、デザインや色を変えて、新しいものにしてもいいのでは。

委員：栄養士の方と連絡をとるには、どうしたらよいか。

委員：子供たちを通して聞いていただいたことがある。

委員：給食で地産地消として、地元の食材を使っているか。

委員：今年は、酵素卵を使用する予定。

委員：しもりんマルシェで、地元の農産物を試食できるようにするのはではないか。

委員：生徒と調理師とのつながりはないか。感謝を伝える機会が欲しい。給食時に調理師や生産者と一緒に食べて関わる機会が欲しい。

委員：新型コロナウイルス感染のリスクがあるので、来年以降検討したい。

委員：町外では高校も給食のところもあるが、下川町ではできないか。

事務局：過去に給食と弁当のどちらを選択するのかのアンケートを実施し、答えは半々であった。また、保健所からは高校で給食を実施するのであれば、給食の搬入入りを

新設しなければならないといわれており、そうなると多額の改修費が必要となる。

## 5 その他

事務局：昨年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が策定され、今後北海道から市町村の順に計画を策定しなければならない。この食育推進会議を通して下川町の推進計画を作成していきたいと考えている。

次回の会議は、来年の2月から3月の間に開催予定。会議の案内文と一緒に推進計画案を送付するので、ご一読いただきたい。

## 6 閉会